



Vol.34

2009年11月25日

そよ風

SOYOKAZE

【目次】

- P1 ＊トピックス
セクシュアル・ハラスメント
- P2 ＊2009年度又エックワークショップ参加報告
＊男女共同参画推進市民会議がスタート
＊武蔵野市の女性団体の活躍（冊子紹介）
- P3 ＊男女共同参画実践〔公開〕講座のレポート
－ 殴る、蹴るだけがDVではない
＊平成21年度事務スタッフの紹介
＊女性の悩みごと相談
- P4 ＊図書紹介、貸出案内
＊活動の報告
－ 東京ウィメンズプラザパネル展示
＊センター利用案内



セクシュアル・ハラスメント (sexual harassment)

セクシュアル・ハラスメントという言葉は、いま社会にある程度浸透していますが、その被害は年々増えているという報告があります。都道府県労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は、平成18年度1万1102件、同19年度1万5799件（平成21年版男女共同参画白書・内閣府）となっています。

一般的には、雇用の場で「相手方の意に反する性的な言動で、仕事をすることで一定の不利益を与えたり、就業環境を悪化させること」をセクシュアル・ハラスメントと言います。

セクシュアル・ハラスメントには、対価型と環境型があります。従業員の腰・胸などを触って抵抗されたり、性的な関係を要求して断られたりしたとき、不利益な配置転換や解雇、降格、減給をするなど、上司という立場を利用して、「性的嫌がらせ」をした場合などを対価型と言います。

環境型は従業員が苦痛に思っているにもかかわらず、上司や同僚が親近感を装って肩や腰を触ってきたり、職場の外に

「あの人は性的にふしだら」という噂を流したり、वाईな話をするなどして、業務に専念できない不快な就業環境にしていることなどがこれに当たります。

さらに職場内にヌードポスターをはったり、ポルノ雑誌を置くことなども環境型セクシュアル・ハラスメントです。被害者は大多数が女性ですが、男性へのそれも禁止されていて、悪意がなくても、聞く側・される側が不快に感じることをすべてがセクシュアル・ハラスメントになります。

被害者が職場にいつらなくなって退職せざるを得なくなったり、再就職が困難になったり、対人恐怖症になったりして、心理的後遺症に長期にわたり悩まされる場合、人格権を侵害する不法行為（民法709条）として、加害者は刑事上の法的責任を問われることがあります。

また、セクシュアル・ハラスメントを発生させた企業・職場等の社会的評価は低下し、場合によっては損害賠償による金銭的損失を免れないこともあります。

性的な言動は、私的関心で女性を性的な対象として見ていることによって発生します。職場という公的な場では、働くパートナーの一人として意識していくことが大切です。



又エックWEC2009年の一歩

8月29日(土)又エック(国立女性教育会館)主催のフォーラムでワークショップを行いました。テーマは「センターはあるけれど…今までの10年とこれから」(左記チラシ)で、全国各地から集まった約40人の参加者の前で、緊張しながら6人が分担して発表しました。

会場からは、これからのセンターづくりに向けての具体的な提案をいただいたこと、条例があってもセンターがない地域の悩みや、応援議員の議会質問で着実にセンターの人員増を可能にした例などが紹介されました。また、私たちが試行錯誤しながらセンターの管理運営に明け暮れたことに対して、多くの方から共感が寄せられました。

このワークショップ参加を通じて、センターにかかわってきた新旧メンバーが、これまでの10年について改めて共通認識を持つことができたました。発表することで課題が整理できたことは大きな収穫となりました。

当日の資料としては、昨年10月実施したセンターのあり方をテーマとしたパネルディスカッション「知る・気づく・実践」の記録誌、3月に実施した講座「暮らしの女性学」の記録誌(下記写真)を配布しました。昨年、これらの講座を受けたことで、きちんと女性学・男女共同参画の視点を得ることができ、ワークショップ参加の原動力になりました。この2冊はぜひ多くの人に読んでいただきたいです。

武蔵野市の男女共同参画

**センターはあるけれど…
いままでの10年とこれから**

夢を持ち、一生懸命に走り続けてきた私たち
疲れきってしまった理由とは?
何が問題なのか…このままでいいのかわか
課題が見えたとき
女性たちは立ち上がった

ワークショップ編60

日時 8月29日(土) 15:30~17:30

場所 又エック(国立女性教育会館) 207研究室

資料代 500円

※販売対象: 深田貴美子/中川美子/原 利子
大島美奈子/藤川真美/宮城美子
コーディネーター 下村美恵子
むさしのヒューマン・ネットワークセンター

<ワークショップ用チラシ>

昨年行われた**連続講座の記録誌が完成しました。**

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの10年の振り返りを通して、これからの新たな出発の指針となりました。



「男女共同参画 推進市民会議」 がスタート

9月から8名の委員による男女共同参画推進市民会議が始まりました。08年11月にまとめられた「武蔵野市男女共同参画推進市民会議報告書」をうけて09年3月に策定された武蔵野市第二次男女共同参画計画の推進に関して検討し、結果を市に提言するという役割を担った会議です。

新しい計画には特に、子育て施策・女性総合相談・DV対策・母子保健施策の充実、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充、男女共同参画情報誌『まなこ』等による広報の充実、男女共同参画基本条例(仮称)制定の検討などが盛り込まれています。

会議ではこれらの施策の進行状況をチェックし、推進するための提言を行ないます。会議はどなたでも傍聴できます。

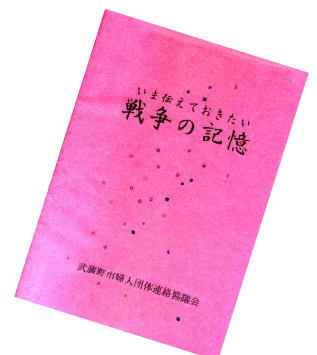


武蔵野市の女性グループが発行しました

武蔵野市婦人団体連絡協議会が2009年3月に『いま伝えておきたい戦争の記憶』を、むさしの市女性史の会が2009年10月に『あの頃そのとき—女性たちの草の根の運動』を、冊子にまとめて刊行しました。

どちらも丁寧な聞き書きと、思い出話が綴られていて、地味ながら、コツコツと努力を重ねて、忘れ去られてしまいそうな貴重な町の記録をとどめています。

多くの方に読んでいただきたい「過去からのメッセージ」、女性たちの手を通じて今、息を吹き返しました。武蔵野市の歴史の一端をまた一つ知るようになる労作です。





男女共同参画実践【公開】講座

一殴る、蹴るだけがDVではない

10月17日(土)午後1時半から、相模女子大学教授の小柳茂子さんを講師に、公開講座が行われました。殴る、蹴るといった身体的暴力はもちろんのこと、言葉や態度や経済的制約など、人格破壊に及ぶほどの精神的暴力の実態を、相談員のご経験もある小柳さんに話していただきました。36人の参加者は改めてその問題性を認識したようです。

精神的なDVを取り上げた講座は少ないので、大変参考になりました。少しでも多くの人にモラル・ハラスメント、DVの知識が広がってほしいと思います。現状ではほとんど精神的なDVを知っている人はいないと思います。
【参加者Aさん】

参加者の感想から…



【静かな語り口で、問題性を指摘する講師の小柳茂子さん】

DVイコール暴力、それも力によるものばかり思っていて、夫婦間の問題でも「暴力を振るわれているのでなければいいじゃないの」という変な慰め方をしていた自分を深く反省しました。また暴力の連鎖、とくに同性のほうが学習しやすいというの、自分の母娘関係でしっかり認識しました。

【参加者Bさん】

今日のお話を聞くまでは、DV=暴力といったくらいの認識しかありませんでした。暴力と一言と言っても、身体的なもの以外にさまざまな要素があると分かりました。

【参加者Cさん】

DVの実例についてのお話は、心痛むものでした。暴力だけでなく、周辺の事情を知ることが何より大事だし、社会の理解、法の整備が必要だと思いました。

【参加者Dさん】



【熱心にメモをとりながら聞き入る受講者たち】

配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方

DV相談ナビ

(内閣府 男女共同参画局)

0570-0-55210



あなたのお近くの相談窓口をお答えします。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの平成21年度事務スタッフを紹介しします

この4月から、下村美恵子センター長(写真前列左端)を迎え、より充実したセンターづくりをめざし、スタッフ一同日々業務に励んでいます。

センター長から…

センターでは、2月から「別れを選ぶその前に- 知っておきたい法律知識」、3月には「女性のための自己表現トレーニング」、「家庭科のいま・これから」等の講座を実施する予定です。市報にも掲載されますので、ぜひ多くの方に参加していただきたいと思ひます。



ひとりで悩まずにまずは相談を…

女性の悩みごと相談

(いずれも無料)

■女性総合相談 (50分間まで面談・予約制)

第2木曜 (10:00~、11:00~)

第4火曜 (13:30~、14:30~)

場所・問い合わせ：市民協働推進課

市民相談係 (市役所2階)

☎60-1829

☎60-1921(予約専用)

■母子・女性相談

毎週月~金 (9:00~17:00)

(祝日・年末年始を除く)

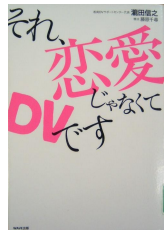
場所・問い合わせ：子ども家庭課

☎60-1852



図書紹介

配偶者から10.8%の女性が暴力被害（DV）を受けています。（内閣府調査）なぜDVは起きるのでしょうか。いろいろな関連図書が出されています。むさしのヒューマン・ネットワークセンターで所蔵している本を紹介します。

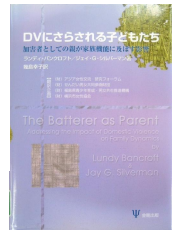


『それ、恋愛じゃなくてDVです』

瀧田信之 著

WAVE出版 2008

若いカップル間にも起きているDV、身を守り、暴力に巻き込まれないためのコミュニケーション技術が紹介されています。見えないコントロールに気づき、相手を尊重し合う、本来あるべき恋愛を改めて確認するヒントが得られます。



『DVにさらされる子どもたち』

～加害者としての親が家族機能に及ぼす影響～

ランディ・バンクロフト他 著 / 幾島幸子 訳

金剛出版 2009

アメリカで1000人以上のDV加害者男性のカウンセリングをしてきた著者が、加害者が家族にどういった波紋を及ぼすかを浮き彫りにして報告しています。解決の一つのカギは、「女性のエンパワーメント」であると言っています。

他にも
こんな本



愛する、愛される テートDVをなくす・若者のためのレッスン7	山口 のり子
気づいて乗りこえる 精神的DVに悩む女性のためのガイドブック	長谷川 七重・グループしおん
恋するまえに テートDVしない・されない 10代のためのガイドブック	ハリイ・レヴィ
女性の健康とドメスティック・バイオレンス WHO国際調査 / 日本調査報告書	吉浜 美恵子
女性への暴力 妻や恋人への暴力は犯罪	いのうえ せつこ
誰にも言えない夫の暴力	鈴木 隆文
ドメスティック・バイオレンス女性150人の証言 痛み・葛藤そして自由へ	原田 恵理子
ドメスティック・バイオレンスへの視点 夫・恋人からの暴力根絶のために	日本DV防止・情報センター
ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて	鈴木 隆文
なぜ男は暴力を選ぶのか ドメスティック・バイオレンス理解の初歩	沼崎 一郎

報告

パネル展示 ～10月2日・3日～

今年も

平成21年度東京ウィメンズプラザフォーラム

毎年恒例の上記フォーラムのパネル展示に参加しました。パソコン技術を生かしたパネルサイズでの印刷など、年々見栄えのする作品が増えてきました。パネルはおもに事業内容のアピールが中心ですが、数年前から展示期間が長くなったこと(今年度は2010年6月まで)もあり、次年度からはこれもセンターPRの一つとして構成を練り、制作していくことが大切だと感じました。(岩城末子)

図書貸出案内

- ・図書 3点まで
14日以内
- ・ビデオ 2点まで
7日以内
- ・DVD センター内設置のプレイヤー
または専用PCでのみ再生、
視聴できます
※貸し出しはしません



● センター利用案内 ●

開館時間：月・火・木・土曜日 9:30～17:00
水・金曜日 9:30～21:00

会議室利用時間

午前10:00～13:00 午後13:30～16:30

夜間17:00～20:30(水・金のみ)

※予約制(2か月前より可)・使用料無料

● 発行 ●

むさしのヒューマン・ネットワークセンター

運営協議会会長 内藤 博子

武蔵野市境 2-10-27 武蔵境市政センター2階

電話/FAX 0422-37-3410

E-mail : mhnc@tokyo.email.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.mhnc.jp/>